

FTEC株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
多様な人材が活躍できる環境を整え、性別にかかわらず能力発揮を実現するため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題1： 全社員に占める女性の割合が低い

課題2： 特殊性のある職場環境もあるが、管理職をはじめ会社全体に女性活躍推進の意識が薄い

3. 目標

- ・ 女性活躍企業である認証マークを取得・更新を維持し、女性活躍推進企業であることを内外に発信することで、社内の意識向上に努める。
- ・ 女性社員及び管理監督者を対象とした女性活躍の職場風土醸成のための継続的な啓蒙（研修）を年1回実施する。
- ・ 全女性社員数の10%増を目標とし、女性社員採用を拡大する。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 企業説明会資料等に女性活躍企業認証マークを印刷し、配布や公示を行うことにより女性が活躍できる企業であることを求職者や顧客にPRする。

- 令和 7 年 4 月～ 福井県の「ふくい女性活躍推進企業プラス」登録企業であることをPRし採用活動を進める。また女性社員の人員の適正な配置・キャリアアップを検討する。

取組2： 管理職以上の役職者に対し、女性活躍推進や様々なハラスメント、メンタル不調を防止するための定期的な研修等を行う。

- 令和 7 年 4 月～ ハラスメント及びメンタルヘルスに関する講習会（イーラーニングを含む）を計画し、管理職以上を対象に年1回の研修を実施する。

取組3： 女性活躍推進ワーキンググループと事務局（業務管理部）、各所属部門の管理職が連携し、女性主体による取り組む機会を増やし活躍の場を設けることで活性化を図る。

- 令和 7 年 4 月～ 女性活躍推進ワーキンググループにて女性達による女性目線での会社への改善事項及びキャリアプラン、ワークライフバランス等を検討し、懸案事項について自ら発信し改善活動を行う。

女性の活躍の現状に関する情報公表

2025年2月末現在

- ①管理職に占める女性労働者の割合：0%
- ②採用した労働者に占める女性労働者の割合：13%
- ③男女の平均継続年数の差異：113.9%
- ④労働者の一月当たりの平均残業時間：7.2時間